

平成30年度第1回大分県行財政改革推進委員会 会議録

- 魚井会長 定刻より少し早いんですけども、皆さんお揃いになったようですので、ただ今から、平成30年度第1回大分県行財政改革推進委員会を開会したいと思います。
- 議事に入ります前に、知事からごあいさつがありますので、よろしくお願いたします。
- 知事 皆さんには大変お忙しいところ、今日もこうしてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。また、日頃から大分県の行政の効率化について、いろいろとご心配いただいております。このことにつきましても、心から御礼を申し上げる次第でございます。本日も重要事項が盛りだくさんでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。
- 一つは、指定管理者制度の導入施設について、ご審議を賜るということでございます。前回、2月だったと思っておりますけれども、指定管理者制度について、ご審議を賜ったわけでございます。私ども事務局の方は大変気楽に、前からのことだからということで、ご審議をお願いしましたところ、指定管理者制度の原点に返るようなすごいご議論を賜りまして、一変に気合が入りまして、それから真剣な内部議論も随分してまいりました。今日は、その指定管理者制度の導入につきまして出直し議論をさせていただきますので、どうぞよろしくお願申し上げます。
- 二つ目が、大分県行財政改革アクションプランの進捗状況についてでございます。進捗状況を常にチェックして、遅れているところがあれば急がせるということでやらせていただいております。その進捗状況についてご報告をさせていただきたいと思っております。これにつきましてもどんどん、厳しいご意見を賜りたいというふうに思います。
- そして三つ目が、包括外部監査の結果についてでございます。今回は、地場産業の振興施策をテーマに監査いただいたところでございますけれども、監査人からは、中小企業の事業承継支援について、早急に取り組む必要があるというようなお話もいただいているところでございます。このことにつきましても、しっかり、ご審議賜りたいというふうに思っているところでございます。
- それと県税事務所の見直しについて、報告事項がございます。等々、今日も重要な案件がございますので、どうぞご審議の程をよろしくお願申し上げます。ありがとうございました。
- 魚井会長 本日の日程につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

行政企画課長

【次第により日程説明】

魚井会長

それでは、本委員会の会議の公開につきまして確認したいと思います。
本日は、非公開として審議すべき内容はありませんので、会議を公開したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(一同異議なし)

【議題 1 指定管理者制度導入施設について】

① 目標指標等の見直し

魚井会長

それでは、公開いたします。まず最初に議題の1番目で、先ほど知事からもお話がありました、指定管理者制度導入施設について、前回、各委員から目標指標について、活発なご意見をいただきました。県の方でいろいろとまた、検討していただきました結果も含めまして、事務局からご説明お願いしたいと思います。

行政企画課長

【資料 1 - 1 説明】

魚井会長

ただ今、ご説明がありましたけども、前は、岩崎委員、河野委員、下田委員、工藤委員、そして中野委員、朝倉委員と、非常にたくさんの方から活発な意見をいただいて、もういっぺんゼロベースで見直していただくには、ちょうどいい機会ではなかったかなと思います。

ただ今、事務局から、多方面から検討していただいた結果についてご報告がありましたけども、それらを踏まえまして、皆さん方からご意見を頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

民間の施設とは違って、行政が運営する施設というのは、ただ単に利益追求の一辺倒という訳にもいかないもので、なかなか難しいところもあると思うんですけども、いろいろな見方から検討していただいて、今回の見直し案が出てきたと思います。

一方では、指定管理者にモチベーションを上げてもらうために、インセンティブを与えるメリットシステムも導入していただいて、県民サービスの向上に役立てばという観点から見直していただいたんじゃないかなと思います。

もう一度、前回もいろいろとご意見をいただいたんですけど、委員の方々から、見直し案についてもご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いします。

幸委員

先ほど、別府の3号上屋のイベント開催回数の件と、参加者数が100

人以上でフロアが一杯になるという説明をいただきました。

確か、前回の委員会では、開催回数だけではなくて、中身の問題ではないかというような話もあったと思うんですけども、この100人以上でフロアが一杯になるというところと、一般参加が可能で参加者が30名以上のイベントの開催回数で目標を立てているということですが、この30名以上となるところの基準と言うか、どういったところを参考にして根拠になってくるのかなというところをお聞きしたい。

それと、イベントなので賑わった方がいいのは確かだと思うんですけども、100人でフロアが一杯になるというのが、どうしてそこが目安になったのかというところも教えていただければと思います。

行政企画課長

まず、今回、そこの賑わいを作るというのを大きな目標とするということとを明確にいたしまして、そういった観点から過去のイベントを見直しました結果、必ずしも一般の方が参加しないようなイベントもございまして、そうしたものは必ずしもカウントするべきではないんだろうということ。

それから、あまりにも参加者が少数のイベントみたいなものもございまして、こういったものも対象とすべきではないんだろうという時に、一般参加者30名というのを回数として、まず、カウントすることといたしました。

加えて、冒頭、申し上げましたとおり、別府港の賑わい、一般の方に集まっていたきたい、利用していただきたいという思いで100名以上となる日数をカウントすることといたしております。

幸委員

じゃあ、30名以上、一般参加があれば、目標としては達成できているという数値として設定したということによろしいですか。

行政企画課長

二面ございまして、一つは、施設がしっかり使われているというのがございまして、そういった意味で、一つは、この30名以上のイベント回数というのも置いたんですけども、前回、ご指摘いただきましたとおり、ちゃんと賑わいに繋がっているのかという点がございまして、そういった点でもう一つ、参加者数が100名以上となる日数というのを併せて見ることとしております。

丹羽委員

3ページの大分県母子父子福祉センターのところで、追加ということで相談者の満足度と書いているのですが、具体的にどういう推し量り方をするのか、主だったものでいいので教えていただけますか。

行政企画課長

他に利用者満足度を入れているところは、研修施設などで研修者の満足度のアンケートを取りまして、5段階評価で取った時に、それが4以上というようなものをだいたい置いてるんですけども、こちらにつきまして

も、母子家庭の方の相談が主な業務になりますので、従前からアンケートは取ってたのですが、この数値指標を実績として成果を測ることをいたしております。

丹羽委員

例えば、母子父子のご家庭の方たちの中で、虐待や、それから生活困難者の方たちが多く含まれてる可能性があります。その中で、相談者の満足度と言うか、そちらで推し量るのか、そのセンターに専門職が置いてあって、社会資源をつないで社会的な課題解決に向かうのかという視点で見た時に、このセンターの位置付けや意義を考えた時に、相談者の満足度でいいのかなというところが少し疑問に思いましたのでお尋ねしました。

喫緊の課題を抱えてらっしゃる方も多し、的確に答えられる方がおられるか。それから、横断的に社会資源をつなげられる方たちによって、これが解決方向に向かっているのかとか、そのようなところがあるからこそ、存在意義があるのかなというふうに思いますのでお尋ねをいたしました。

福祉保健部長

一つは、満足度の中身ですけども、相談をして、その相談の回答と言いますか、そういったものはどうでしたかと、スタッフの説明は分かりやすかったですかと、スタッフの態度等を全部含めて5段階評価をいただくようにしておりますけども、丹羽委員からお問い合わせがあったところがございますけども、特に母子寡婦の就労とか養育費等の相談が、やはり一番多くて、平成29年度に全体で381件の相談がございましたけども、301件がそういった相談となっています。父子家庭の相談が9件。

実は、専門的な要素が必要ですので、石井弁護士による無料相談をしております。相談件数は71件で、ここでは離婚による問題ですとか、養育費の問題が多く、今はこういったところをしっかりと対応しているところでございます。

荷宮委員

前回、欠席していたので、ちょっと話を戻してしまうような感じになるかもしれませんが、メリットシステムのことで聞きたいんですが、指定管理期間が5年なりありますが、最終年度前後のメリットシステムの考え方はどういうふうになっているのでしょうか。

行政企画課長

最終年度は年度末に精算をすることにしております。

荷宮委員

じゃあ、最終年度に1割なり、成績が上がったとして、次の年に委託料を増額しても、次の年は誰が指定管理になるか分かりませんね。

行政企画課長

その期間中に支払いを終えるために、最終年度にさらに上乗せをしてお支払いするというようにしています。

中野委員

大分県母子父子福祉センターの実態をあまり知らなくて質問するので、大変失礼なことになるかもしれませんが、最終的にそういう満足度、数値評価ってということが一つの方向として我々もやってますし、それが一つのいい方法だと思うんですけど、先ほど丹羽委員さんが言われましたように、前提として、そういう人たちにどれだけ親身になって答えるスタッフを揃えているのかということも、当然、その前提としてあると思います。

もう一つ、例えば相談したくてもなかなか来れない人、来たくても来れない人たち、そういう人たちの情報をどう把握して支援につないでいくのかということも全体としての満足度につながっていくと思いますので、そういった人のところに配慮した満足度も考えてみていいんじゃないかなと思います。

福祉保健部長

体制でございますけども、先ほど申し上げたように、母子父子に関するあらゆる相談でございます。

いちばん多いのは、その就労とか離婚問題とかいうふうな話でございますけども、体制は今、4人体制で行っております。場所は、大洲町の総合社会福祉会館、3階でございます。

そこで対応いたしております、今、お話しがございました、なかなか表面化しない問題というのは確かにあるかもしれませんが、一応ここで、法律に基づきまして、構えてやっているということでございます。

先ほど申し上げましたけども、300件、400件ということで、利用相談件数が推移いたしております。

中野委員

来た人にどう対応するかということと、もう少し敷居を下げて、来たい人が来れるような状況とか、そういうことも情報として収集しながら、いろんな取組をするということもあるのではないかな。

私たちの市では、福祉的な事業として、例えば、一人暮らしのおじいちゃんおばあちゃんが、いかにさみしくないようにするか。市があなたたちのことに常に気に掛けていますよと。そんなに孤独ではありませんよと。

例えば想定される人たちに、郵便局と年に4回、市長名のはがきを出すんですよね。今、市としてはこんなこと仕事していますとか、こんなことで頑張っています。もし何か相談事とかお困りごとがあったら、ここにすぐ連絡してください。対応します。というようなことをフォローとして。郵便局員も行った時に、おばあちゃんが、風邪で寝ていたりしたら、すぐ福祉の方に連絡するというような協定も結んでいて、なかなか声が上げることができない人たちに対して、どうするのかというようなことも少しずつ配慮しています。

この一人親の方も、そういうことを言いたくても言えない、あるいは、行きたくても、いろんな制約で行けないとか、いろんな人達がいると思う

ので、そちらの掘り起こしと、支援につなぐということも満足度を上げるという意味ではあるのかなと思ったので。具体的にどうするっていうのは、また考えていただきたいと思いますが、そういうところも、満足度を高めるという意味では必要ではないかなと思いました。

福祉保健部長

今のお話、大変ありがとうございます。

実は、母子父子福祉センター以外にいろんな相談機関がございます。例えば荏隈の大分県こども・女性支援センターに県の婦人相談所もございませし、また、アイネスもございます。

また、大分市でもそういった、「ひとり親家庭支援プラザ」と言うのも25年ぐらいからできておりまして、いろんな複層的な網をかけてかなりやっております。

市長からもお話しがございましたように、市町村でもいろんな動きをしておりますので、どれかにうまくとり着いて、相談を受けているというふうに思っておりますけど、現在、今申し上げた四つぐらいの箇所でも年間6,000件近くの相談があり、いろんな意味で複層的に体制を敷いているということでございます。

魚井会長

いろいろなニーズに基づいた意見があると思いますので、来て話を伺う以外にも、ある面では言葉が適しているかどうか分からないんですけども、御用聞き的な感じでいろいろな意見を、聞いたから全部できるとは限らないんですけども、できるだけいろいろな人の意見を聞く方策を兼ね備えた検討もしていただきたいと思います。

前回の各委員さんからいただいた意見に対して県の方でいろいろと検討していただいて、その見直し案を事務局からご説明いただきましたけども、絶対的なというものはなかなかないと思いますので、その都度こうやって見直していただいて、より良いものにしていただけたらと思いますので、とりあえず今回の見直し案について、皆さんにご了解いただいたということでもよろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

② 新規導入・更新施設の目標値の設定

魚井会長

それでは、次に新規導入だとか更新施設の目標値の設定に移りたいと思います。特に今年度中に指定管理者の選定を行う12施設について、今からiPadと同時に前のスクリーンで事務局からご説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

企画振興部長

〔資料1-2説明〕

魚井会長 それでは引き続きまして、大分県長者原園地等についてご説明よろしく
お願いします。

生活環境部長 **〔資料 1－2 説明〕**

魚井会長 引き続き、県民の森等のレクリエーション施設についてご説明よろしく
お願いします。

農林水産部長 **〔資料 1－2 説明〕**

魚井会長 それでは、ただ今ご説明ありましたコンベンション、そしてレクリエー
ション施設についてご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いい
たします。

朝倉委員 すいません、二つお聞きしたいと思います。まず、コンベンションの誘
致活動って仰ってましたが、誘致活動は県がやるんですか、それとも指定
管理者がやるんですか。

企画振興部長 いずれもやっております。と言いますのは、例えば大分県ですと、私ど
もが出かけて行って「どうですか？」という場合もあれば、いろんな得意
先がありますので、「こういうものをやりたいけど大分はどうか。」とい
うふうなご提案をいただいたりしますので、そこは指定管理者と一緒に、
ご了承ももらったけどということで共有もできる体制を採っているところ
でございます。

朝倉委員 それと二つ目ですね。5 ページの目標値ですけども、平成 26 年、27
年、6,500 人、6,600 人、100 人ずつ、そして平成 31 年、平
成 32 年は、7,000 人から 7,100 人。この 100 人の根拠と、目
標値をずっと上げていますね、必ずどこかで均衡点が来て、これ以上増え
ないところがあると思うんですよ。

9 ページのように、電動自転車を置くとかいろいろ、バイク導入とかこ
ういう設備をすればお客さんが増えてくると思うんですけど、5 ページの
ところの施設のあるべき姿を見れば、多分、お客さんはある時期から増え
ないと思うんです。東京ディズニーランドとかハウステンボスみたいにい
ろいろイベントやればお客さんが来るかもしれませんが、この状態で増
えないから、この目標値の設定の仕方、100 人ずつ上げるか、もう均衡
点が来た時にどうするかとかそういうところの考え方をちょっと聞かせ
ていただきたいと思っております。

生活環境部長 お答えします。5ページの右下の表をご覧ください。これは、オートキャンプ場の施設が山小屋ですね。ご家族で、お友達で利用できる。それからオートサイト。ここは、コンセントと流し場がありまして、比較的利用しやすい。それから、フリーテントナイト。これは、上級者向けということになります。最近の傾向といたしまして、日本オートキャンプ協会によりますと、オートキャンプの需要が高まってきているという状況がございます。それで、オートサイトのところの5月のところを見ていただきますと四角で囲んでおります。362人の利用でございまして、27%の稼働率でございまして、それを見ていただきますと、9月が219人、10月が174人と、秋もモミジやツツジで非常に見どころが多いんですが、秋の稼働率が上がっていない。

そういうことを勘案しますと、9月、10月の利用者数を5月の362人ぐらいまでには上げて行きたいという目標がございます。そうしますと5年後には、年間稼働率、現在23%が30%になる目標になります。そのあたりをしっかりと見据えて、31%、32%、取り組んでいきたいと思っております。先ほど申しましたように、この2年間で九重町さんと一緒に地域全体の長者原の活性化策も見通していきたいと思っておりますので、新たな取組を入れられるかどうか、そういったところも検討してまいりたいと考えております。

朝倉委員 目標値の設定をする場合、県が主体となって設定するのか、それとも、指定管理者と話しながらするのか。指定管理者の意見を聞かないで、だいたいこういうデータの下でこういう目標値を設定するとかですね。実際、運営する人たちの意見を聞いているか、その点、ちょっとお伺いします。

生活環境部長 5ページの右上の表をお願いします。実績でございまして、現在の指定管理者であります吉武建設さんの方とも十分情報共有しております。

さまざまな取組によりまして目標をクリアしている中で、一つはやはり、上を目指していきたいという指定管理者の思い、それと、今回、たまたま100人という、前回と同じ1年の伸びなんですけど、この100人というもの、従業員の皆さんにも非常に分かりやすい目標でございまして、いつも従業員の皆さんも数字を意識しながら業務に取り組むことができるというご意見をいただいております。実際のそういうご意見も参考に、県で設定したところでございます。

下田委員 同じような質問で申し訳ないんですけども、コンベンションの利用率、1%ずつ上げるとか、今のオートキャンプ等を含めた長者原の利用者、100人ずつ増えてる。数字だけ見ていって、弱いところを増やしていけばなんとかなるというお話なんですけど、例えばコンベンションセンター、誰がどれぐらい借りるかっていうマーケティングを県がされてるのかと

いうところなんですね。

今、横浜でかなり大きなコンベンションセンターを作る動きがあります。そこは宿泊施設と一体化すると。なぜかと言ったら、国際会議を誘致するために宿泊施設が必須であるという。ただ、横浜のベイエリアなので、ホテルだけを増築させると、そこが赤字になるのは目に見えている。だから、一体運営ということで、その辺り一帯にホテル運営とコンベンションセンターを一緒にさせる。

そのために世界中のコンベンションセンターの利用状況、同時通訳も含めてどういう形態がいちばん望まれるのか、どういう大きさの部屋が必要なのかということまで全部調べ上げていて、それでようやくとんとんかもしれないという状況の中で、きちっと計画を立ててやられていると。

私もよく別府コンベンションセンターには行っておりますが、先ほど言われたように、使いづらいというのは、学会ではやっぱり10や20の分室が必要で、大きな学会になればなるほど分科会で小さい部屋がたくさんいるんですよ。それには対応していない。そうした対応をやりようと思ったら、やっぱり大学の教室を使うしかないかっていうような話に、今度はなくなってしまったり、それと別府の温泉サミットはうまくいったと思うんですけども、ああいう会議を、じゃあ、どれだけ誘致できるかとか、細かい、そうした大型ではなくてももう少し小規模の、どこどこをお願いすればどれぐらい別府に来てもらえるのかということが見込まれての数字なのかっていうところをお聞きしたい。

それは、長者原も一緒に、思いは分かるんですけども、じゃあ、具体的に他の競合施設等の関係で、大分県にこれだけ来てもらってここを利用してもらおう。県内であれば、来てもらおうところがエンカレッジするのは容易かもしれませんけれど、全国的な競争になった時に、先ほど言われたように、ずっと増やしていけるのかというようなことは大事な指摘のような気がして、指定管理になったら目標値がずっと上がっていくのは非常につらいですよ。

それと毎年クリアしないといけないのか、平均していればいいのかとか、最終年度だけ達成したらそれでいいのかとか、これは評価の仕方になるかと思いますが、その辺りもちょっと教えていただければと思います。

企画振興部長

そもそもの実績、目標値なんですけれども、繰り返しにはなりますけども、過去の実績見ますと、28年度、イレギュラーを除けば、指定管理者が、1%ずつ上げてくれたという実績があったので、私どもも協力するという前提の基ですけれども、同じ勢いを維持してもらえればありがたいということで設定をしたところでございます。

今、横浜の施設のお話をちょうだいしましたけれども、大分の場合には、横浜でももちろん地理的条件がある。違うところかと思っております。

近いところを見ますと、九州の中だと、福岡は福岡市中心にありますので、なかなか競争相手なりづらいかとは思いますが、それを除きますと北九州市に一箇所、北九州国際会議場があって、あとはお隣、熊本にグランメッセ熊本があります。それ以外になりますと、豊予海峡を挟んで愛媛に一箇所あるというところで、福岡市を除けば過密地帯ではなくて、別府の場合には、その施設の中に宿泊所が隣接という状況ではありませんけれども、周辺に旅館、ホテルたくさんございますし、温泉も豊富でございますから、私ども目指すところとしますと、小会議室はたくさんありませんので、先ほど委員がおっしゃったような世界温泉サミットのような、イベント系の出し物を目下の相手にすべきだろうというふうに思っているところでございます。

学会のようなものも、やはり数が増えますから、私ども、誘致ができればというふうには願っています。その際、ビーコンだけでは完結いたしましたので、これも繰り返しになりますけれども、ホルトホール、コンパルはじめ、近隣の施設と一緒に組むというかたちで取り組むという。

魚井会長

いろいろとご説明あるんですけども、行政が大々的に全て分野についてマーケットリサーチをやるというのも非常に難しいだろうなという感じがするんですけども。

この長者原だとか、あるいは県民の森なんかというのは、私は、日本でも非常にやっぱり価値の高いものではないかと。別府のコンベンションもそうですね。ですから、マーケティングとは別に、指定管理者と行政がタイアップして、今、インターネット等がありますので、ホームページでの表し方だとかそういうことなんかをいろいろ工夫されて、認知度を上げるような工夫ですね。案外、みんな知らないと思うんですけども。

昨日も私、一人で長者原まで車で行ったんですけど、これから夏というのは、あそこを見ないとストレスがたまるなというぐらいのエリアだと思うんですね。

全国で言ったら軽井沢だとか、あるいは蓼科なんかは、東日本のところというのは有名なんですけども、僕はあれ以上の景色だと思うんですけどもね。そこで、どうやって認知度を上げるかというところが、やはり県民だけじゃなくて、全国的にもすばらしいところだと思うんで、そういう工夫を指定管理者と行政がうまくやって、これは女性から見てどう見えるか、中年から見てどう見えるか、いろいろな角度から、ホームページを手作りでやると、結構効果が上がるんじゃないかな。

あそこは涼しいだけじゃなくて、秋なんかは、また逆にすばらしいと思うわけですね。冬も雪の長者原なんかというのは、また抜群だと思うんですけども、いろいろなかたちで、今、ビジュアルで表す手法があると思いますので、皆さんからも、ここにおられる方は非常にそういうアイデアをお持ちだと思いますので、大分県をアピールするための道具としては、も

のすごくいいものではないかと、これは私事を言って申し訳ないんですけども、そのような施設だと思います。

佐藤（宝）委員 今、会長から大賛成のご意見があったんですけど、私も実はこの三つの案件に関して共通で、単純なことをお聞きしたかったんですけども。それぞれに指定管理者がいらっちゃって、指定管理者は、施設を運営するプロだと思うんですけども、それを実際にニーズの顕在化であるとか、先程おっしゃった、例えばファミリー向けって、本当はこれじゃなくて、こっちの方が喜ぶんじゃないかというような利用者の声を吸い上げ、それをかたちにするという、いわゆるリサーチアンド企画ですね。そういう、別途発注形態というようなものには行政の中に入り込む可能性はあるんでしょうか。運営と別に、やはり企画立案をして、それをしっかり遂行していくというようなかたちはいかがでしょうか。

知事 皆さん方からいろいろご指摘いただき、また、今、佐藤委員からもご指摘いただいたところなんですけども、実は、指定管理者制度で施設の運営をお願いする時にいちばん心配したのは、設置者としての立場というのも本当はあるんですけども、指定管理に出したらもうそれで一仕事終わるといった感じですね。

それから指定管理者は、今度はそれを適正に運用するという、そして、そのためにある程度利益を出すというところであって、今お話のあった、例えば満足度とかがどうなんだろうとか、もっとこういうふう売りこんだらいいんじゃないかと、指定管理者と設置者の間でやらなきゃならんことがたくさんあるんですけど、そここのところは置き去りにされる可能性がある。

従って、指定管理に出したら、もうそれでおしまいというふうに絶対に思わないようにしてくれよという話を、実は内部でしているところをございまして、今日、ご指摘をいただいた点は、非常にそういう点では大事なところなので、これから心を入れ替えて、それぞれのところでやっぱり随分管理者と一緒にやらなければならないところが多いんだということでもう一回、やっていこうと思っております。大変貴重なご指摘をいただいたと思います。

佐藤（宝）委員 やはり私たち利用者側、逆に我々は、そのコンベンションビューローもそうですけど、そこを使ってお仕事をするっていう立場、あるいは、それを利用する側の二者で考えた時に、やはり実際に使ったあとの意見のフィードバックであるとか、使った場合のこういうところがちょっと課題で、こういうふうな改善がしてほしいなっていう声を届ける、その先がないんですね。

ないと言うか、見えづらいというところがありますので、そのあたりが

明確化されて、しっかりと私たちの意見が可能な限り形になるっていうところの構築をしていただければなと思っていますので。

知事

今日いただいたような意見は、ほんとにもう、担当の部課のところ、全部、こなさなきゃならん問題だと思いますので、はい、もう遠慮なく、言っていただければと思います。

朝倉委員

要望って言いますか、多分、指定管理者の組織的な能力って、大変失礼ですけど、行政とか県とか比較すれば非常に低いと思うんですね。ただ、その能力を補完するのは、行政の組織、大きな組織の中で、いろいろ助けてあげたら、指定管理者の小さな組織の中で多分、一生懸命運営してるんですけど、それじゃ力が足りないところがあるんですよ。

だから、その行政の人材とか組織力がありますから、そこをかなりセッションしてあげれば、有効的に行くんじゃないかと思います。私もちょっとそういう経験がありまして、やっぱり行政が手助けしていかなきゃいけないところ、そして、指定管理者は指定管理者で努力していかきゃいけないところもありますけど、組織がやはり小さいところがありますから、そこはやっぱり県とか、組織力を利用してやっていただければというふうに思います。

岩崎委員

私は評価に、実際携わってる立場として、今日皆さんのお話を伺って、いろいろ思うところがあるんですけども、元々このコンベンションの先ほどのいろんな、そもそもリサーチしてるのかとかいろんな話がありますが、私の感想としては、最初に建てた時とか、いろんなこの企業を誘致した時には、そこまでリサーチされてない、あるいは、その時と、もう今は、ぜんぜん事情が違っているっていう、そもそも不利な条件の中で、それを制約条件として、今はこれ、どういうふうに応用していくのかっていうところを私たちは評価しているつもりでいます。

ですので、目標値ですとか、今回、いろいろ見直されたところは、まだまだそういう意味でもどかしい部分はあるけれども、評価する立場としては、より実情に合わせた、あるいはインセンティブがなんぼか働くような、そういったものに随分なってきたるなと思っていますし、特に、いつも評価している立場で、目標を立てるのが、最初にボンと5年ぐらい立ててしまうので、地震が起こったとか何だとかで、だいぶ乖離してしまった時に戻せない、あるいは下方修正できないところのもどかしさをいつも感じていますが、ただ、その中でも、じゃあそこを平均で見るとか、あるいは個別の取組にスポットを当てるとか、そういったことは配慮しているつもりです。

また、ホームページの話は非常にいつも出ています。出ていますが、いろいろ組織的なところで取り組めないことがあったりはしますけれども、

実際やってらっしゃる方が、こうやっていますよという事例を共有する場も去年は持たせていただいたりして、歩みはそんなにあれではないですけども、皆さん、指定管理者はそういう限られた中で、しかも、そもそも制約条件の非常に多い施設を何とかして運営していこうというところのものがくような努力というのはだいぶ評価しやすくなるのかなというふうに、今日のお話を聞いていて、私は感じています。

丹羽委員

お尋ねを一つさせてください。5カ年の指定管理の期間ですけれども、私の記憶によると、この建物は20年以上前に建ってると思うんですね。

大きな企画を受け入れる時って、2年ぐらい前からいろんな申し込みをしたりするんですけれども、健全な建物であるっていう大前提があると思うんですが、私どもが事業を行う時に、目安ですけど、20年で大規模修繕、大規模改修、それから40年で建て替えみたいなおおよその目安で動かしていきますけれども、この建物についての大規模な改修とかもろもろについて、これはもう全くの別予算ですけども、企画を受ける時には非常に大きな問題なので、指定管理、5カ年を任せられるのであれば、示して差し上げるのがべきだと思います。

利用する方も、この大きな箱物が、どの辺でどんなふうなかたちで行っていくのかっていうのは分かっていた方が利用もしやすいのではないかなと思っていて、予定があれば教えていただきたいなと思いました。

企画振興部長

2年前、熊本地震で、あの建物も一部被害が見受けられましたので、その後、直ちに専門家にも入ってもらって、施設の確認をしています。

ご指摘のとおり、そんなに新しい施設ではありませんから、今後、施設の改修が必要になってくる部分があると思いますけれども、今の段階で、いついつどうやるというところまでは、まだ確定をしておりません。

今後、また来年度以降、その指定管理者にお願いして動き出す中で、当然、修繕が必要なものが出てくれば、それはお客様にもご迷惑をおかけしないように、できる限り早い段階でお知らせをしつつ、対応したいと思います。

魚井会長

たくさんご意見をいただいたんですけども、目標値の設定ということについては、事務局からお話があったとおりということで皆さんにご了解いただくと同時に、先ほど知事からお話がありましたように、やっぱり行政と指定管理者が常にタイアップをして、フォローのやり方もひっくるめて、よりいいものにしていくと。

言葉が悪いですけど、作りっぱなしじゃなしに、また、指定管理者に任せっきりじゃなしに、県民だとかそれ以外の方の意見もいろいろ聞きいて、よりいい方向に持っていくということを付け加えさせていただいて、目標値を事務局どおりということでもよろしゅうございますか。

(一同異議なしの声)

魚井会長 なければ、港湾とスポーツ施設について移りたいと思いますので、事務局からご説明、よろしく願いいたします。

土木建築部長 **〔資料 1－2 説明〕**

魚井会長 どうもありがとうございました。それでは、引き続いて、屋内スポーツ施設等についてのご説明、よろしく願いいたします。

教育長 **〔資料 1－2 説明〕**

魚井会長 それでは、今、ご説明ありました、港湾およびスポーツ施設についてのご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

松尾委員 この後半の三つの施設も、前半の説明も全部含めてなんですけども、先ほど会長もおっしゃったように、マーケティングリサーチですよ。これを市場と考えると、今回提案のあったイベント等で各施設に来る人々を消費者と捉えた場合に、物から事へのシフトが始まっていると、よくマーケティングリサーチの世界では言われていますが、そういった観点からいろんな事業展開を各指定管理者と共に、県にもお願いをしたいなと思います。

と言いますのは、今回の目標設定の数値には、私は特に異論はありません。これでもよろしいかと思いますが、数だけがあると、どうしても目標を達成すればいいんだということになりかねませんので、実はこの数っていうのは人ですよ。そこに来る生身の人間達ですから、彼らが何を求めているのかといったことを的確に把握した上での事業展開が必要になるのかなという感想を持ちました。

先ほどからご答弁いただいておりますが、そういった創意工夫でいろんなことに結びつけていくような工夫をお願いしたいなと思います。

会長 それでは、皆さんから、今、ご説明あった、港湾スポーツ施設についてのそれぞれの事務局からご説明していただいた目標値について、この目標値を設定するということ。

ただし、あまり数値ばかりに追いかけるのではなく、今までの物から事だとか、ユーザーのニーズがどんどん変わってくるので、常にそれをウォッチして見直していくような工夫をしていただきたいというご意見もございましたので、これも兼ね備えて、これからフォローしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

佐野委員 すみません。今の指定管理の関係で、全体的な質問を一つ先にさせてい

ただきたいんですけれども、多分これから公募をかけられるという状況ですよね。

公募をかけられる際に、もちろんこの目標をどういうふうに達成するかっていうところを条件の中に、毎回、更新時期に考えて更新して、そこも更新しつつ公募をされるっていう状況ですよね。

例えば、集客施設、長者原ですとか、あとは県民の森とかですね。そういった施設で共通する課題でもあり、ある意味目標でもある情報発信。どういうふうに関係する人にアウトリーチするかっていうところを、例えば条件と言うんですかね、その公募の条件とかの中に入れることってできないんでしょうか。

と言うのが、私、まちづくりの関係で、ちょっといろいろ研究とか調査もしてるんですけれども、たいがいイベントとかに関しても、大分県でもやってらっしゃるような大きなビッグイベントに関しても、いかに多くの人にアウトリーチするかって、すごく難しいところなんです。それはもう、イベントの大小にかかわらず。

そうした時に、例えば指定管理っていうのは、結局、外の人のお知恵も拝借して、かつ運営してもらおうっていうのがあると思いますので、もしかしたら、新たにまた、あるいは更新の時期で公募をされる際に、そういうアイデアをなんか出していただくっていうのも、一つ、条件に入れてもいいんじゃないかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

会長

今のご意見に、これはこうしたらいいという、あれがありましたらご意見いただきたいんですが。なかなか現代社会で、新たな、要は、宣伝活動をやるというのは非常にコストもかかるんで、私は先ほどから、広報のやりかたいうかたちで、ああいうホームページなんかあんまり、そうお金も掛からないんで、うまくあれをビジュアルにカラー付きでやっていくと安上がりでいいだろなということで、みんな知恵を絞っている感じで思っておったんですけれども、何か皆さんから、今、佐野さんが述べられたことに対して、そういう条件でやるという感じになると、なかなかまたお金の問題もかかってくると思うんですけれども、ご意見がありましたらお願いします。

松尾委員

新聞社に所属する者ですが、ほんとは新聞と言いたいところなんですけれども、最近はどうでもなくて、やはりSNSの活用だろうと思いますし、何と言ってもネットの活用が今、主流になっていまして、これでいかに拡散させていくかっていうことの工夫だと思います。

それはもう、特に若い人たちの場合は、スマホの環境にいますので、例えば、じゃあ、長者原の写真を撮る。今、インスタグラムなんかでどんどん広まっていますよね。これを利用しない手はないと思います。それに加えて既存のメディアの活用もお願いできればいいわけなんですけれども、

要は多角的に立体的に、しかもビジュアルにといったことになろうかなと思います。

会長 なかなか、我々みたいな年寄りが行ってくと、ああいうものを、うまく、よう使わないんですけども、若い人はやっぱりああいう活用というのは非常にうまいですので、知恵を出してもらいたい。

岡野委員 すいません。じゃあ、それに付け加えて言わせていただくと、今、自分たちの団体で、高校生とかを対象に活動している時に、どんなSNSを使っているかと聞くと、もう Facebook はやってませんと。インスタか Twitter ですよとかいう話を聞くんですが、大人が発信しているものは、基本、若い人たちは見ていなくて、友達とか自分たちと同じ世代の人たちが見たもので動くとかたちなので、行政だったりっていうものはもちろん発信するのもいいんですが、どちらかと言うと、もう、テストマーケティングのように、その世代の人たちを呼んで、その人たちから拡散させる。それが小学生、中学生、高校生、その親世代、そこっていうのが非常に効果的なんじゃないかなというふうに感じてます。

会長 どうもありがとうございました。また、連れて行くのは親が連れて行きますので、親がまた情報知らないとどうしようもないところもありますのでね。

佐野委員 すると、やっぱりちょっと、こちら側でいろんな意見が出てあれですけど。とすると、やはりどういう人にどういうふうな発信をするのかっていうのが、やっぱり重要なのかなと思います。

 そういったところをそれぞれの施設、公募される際に、先ほど申しました通り、アイデアをその時に条件として出してもらおうことっていうのは難しいんでしょうか。

行政企画課長 少し実務的にご説明申し上げますと、公募条件の中に、利用促進ですよとか情報発信は入っております、規準価格にも一定、積み上げをしてるところでございますので、それまで民間の業者さんが公募されてる時には、それぞれに創意工夫をして提案してくれてまして、また、指定の期間の中でもスタッフたちが、ビジュアルでリアルな広報もできるだけするよというふうにしてしてくれてるんですけども、その中でも効果的なものを横展開するなどして、効果的な広報につなげて行ければなというふうに思っております。

会長 どうもありがとうございました。そうしましたら、その公募の中に今のようアイデアも入れて、また、アイデア提供も指定管理者の方にいろいろ

ろやってあげていただきたいなというように思いますので、よろしくお願
いします。よろしゅうございますか。

(一同異議なし)

〔議題2 「大分県行財政改革アクションプラン」の進捗状況について〕

魚井会長 それでは、大分県行財政改革アクションプランの進捗状況について、簡
潔にご説明、よろしくお願ひします。

行政企画課長 **〔資料2説明〕**

魚井会長 ただ今、事務方からご説明ありました、アクションプランの進捗状況に
ついて、もっと強力で推進しようだとか、あるいは、こんな項目も追加し
ろというようなご意見もひっくるめて、皆さんからご意見を賜りたいと思
います。

松尾委員 5ページ目の財政状況の決算見込みの件についてお尋ねいたします。県
債残高の件なんです、いつも予算の時にレクをいただいて、臨時財政対
策債を除いて、毎年残高は減っているという。

これもそのとおりだと思いますが、懐疑的なのは、臨財債で本当に後年
度に国からきっちり返ってくるのかどうかというような保証があるかと
いうことです。と言いますのも、国の財政はご承知の通りのような状況に
なりますので、総務省と言いましょか、国との関係の中で、この臨財債
がどんどんどんどん増えていけば、本当に地方財政が、ある意味、後年度
に困るんじゃないかというような危惧も抱くのですが、その辺の見通しを
お伺いしたいと思います。

総務部長 まず、本県の事だけを申し上げますと、臨財債については、これは、確
実に交付税法で将来の交付税としてカウントすると書いてあるので、その
分は必ず措置されます。

ただ、日本全体だけで、臨財債の規模は50兆円になってます。これ、
その本県だけじゃなくて、地方全体でそれだけの赤字地方債を抱えている
ので、これをちゃんと返していけるかっていう意味での不安というのはも
っていますので、その点についてはおそらく、国も地方も通じて財政健全
化を図っていくしかないと言うか、いずれにしても、今来てる部分が突然
カットされるようなことは、法律上ないです。

ただ、今ある50兆円の地方の赤字をどうするかという大きな議論とい
う意味での不安をどうするかという点については、引き続き国と地方が力
を合わせて財政健全化に努めるしかないというふうに思っております。

魚井会長 他、皆さんございませんか。そうしますと、アクションプランの進捗状況については、先ほども委員からございました意見も踏まえて、今後の取組をさらに強力に、そして、きめ細かく推進していただきたいと思いますというように思いますので、よろしく申し上げます。

【議題3 包括外部監査結果について】

それでは引き続きまして、包括外部監査結果について、事務方の方からご説明、よろしくお願ひいたします。

行政企画課長 **【資料3説明】**

魚井会長 ただ今、監査の結果についてご報告がありましたですけども、引き続き、商工労働部長から、ご説明よろしくお願ひいたします。

商工労働部長 **【資料3説明】**

魚井会長 どうもありがとうございました。ただ今、事務局からご説明がありましたように、包括外部監査結果について、特に事業承継に関する県の取組につきましても皆さんのご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

朝倉委員 事業承継の件ですけど、これ、投資銀行なんかいろいろやってたじゃないですか。そういうところと行政の絡みってどうなってるんですか。

商工労働部長 投資銀行、あるいはM&Aの仲介業者、これ、中小企業向けと謳ってるところもありますが、結局ある程度の規模のところを対象にしています。中小企業向けと謳っているところでも、仲介手数料で結構うん千万、億単位でお金を取ると聞いています。

先ほどご紹介したような地場の従業員3名程度の事業者の引き継ぎってというのは、当然支援できないので、事業引継支援センターから地場の金融機関。金融機関は、要は融資先をある意味守っていかないと自分のビジネスにも関わってきますので、地場の金融機関と連携するというのが、結構、基本のパターンかなというふうには思っております。

朝倉委員 これ、地場の銀行、地銀とそういう地方銀行、地銀ですかね。信用審査とか信金等あります。そういうところとやはり提携しながらやる可能性というのはあるんですか。

商工労働部長 当然それはございます。実際、この引き継ぎ支援センターにいる職員も

地場の金融機関のOBの方が配置されておりますので、そういう意味では連携、提携は進めているところでございます。

千野委員 すいません。質問と要望なんですけども、まず、この支援センターの相談対応ということですが、この相談を受けるのは職員ということになるんですか。

商工労働部長 まず最初の入口段階では、先ほど申し上げた金融機関のOBの方々の職員が対応して、その後、専門家の支援が必要であれば弁護士の先生方、あるいは会計士の先生、税理士の先生といったものにつないでいくということもやっております。

千野委員 ありがとうございます。おそらく多分、私も保証協会から頼まれて、名前だけは登録していると思うんですけども、まだぜんぜん案件がないんですが、この事業承継ってというのは、実は今、民間ですごくビジネスチャンスと考えていて、例えば保険会社の方が信託をスキームに、すごくPRをしたり、あるいは、有資格と言いながら行政書士とかがメインになって、そういった講座とかを開設して事業承継とかをしているんですが、信託法などは立法されて、まだ10年ちょっとですかね。裁判例で、あまり争われた形跡がないので、実はどういったリスクが潜んでるかぜんぜん分からない状態でそういうPRをしていて、結局、弁護士会としても、多分、そういった名簿には登録していますが、統一的な活動というのはしてないわけですよ。

そういったことで、例えばM&Aにしても、いろんな法的なリスクがかなり潜んでいると。そういったことについて、多分、引き継ぎセンターか何らかの相談をして、そちらのスキームを使ってしまった時のリスクというのはかなりありますし、費用とかもおそらく統一化されてないんですね。

そういったことから考えると、情報共有って言うんですかね。有資格者も含めた情報共有と言うか協議会と言うんですかね。そういった場を、できたら商工労働部が中心に一度設けていただいた方がいいのではないかというふうに常日頃思っているところです。

商工労働部長 実はまだ事業承継引き継ぎ支援センターと言うのは、全国的な、各県に一個ずつあるという、国が予算で設置しているところでございますので、そういう意味でいろんな制度的な面での支援とかは、まず受けております。

県内も、実を申しますと、去年から、事業承継の支援ネットワークと言うのを始めております。まだ、先生のところにご説明できてないということで、私どもも、ぜんぜんPRが足りないと思っておりますので、しっか

りそこは、先生をはじめ、弁護士会ともしっかり連携して進めていきたいと思っております。

丹羽委員

私の周りにもやっぱり黒字で廃業される方、ハッピーリタイアと言うんですか、そういうふうな方たちが、ご高齢の方でやっぱり増えていらっしゃいます。

その中で、先ほどの公的関与の必要性とか、民間参入の可能性とか、その活用の余地とか、指定管理と一緒になんですけども、そういうことを考えた時に、貸付が伸び悩んでる地銀が、積極的にM&Aをされてる状況の中で、表立っては公表されませんが、多分この数字の3倍ぐらいはあるのではないかなというふうに思われるんですね。

ただ、その辺からするとやっぱり、経済状況とか会社の運営状況とか経営状況をいちばん分かっているメインバンクとかいろいろのところのものとやっぱり一緒にやっていく方が、効果が現れる場合も大きいと思います。

あと、その1から3の国の事業って仰ったので初めて分かったんですけど、この事業承継の支援の1から4番までの1から3番までの予算と、それからその4番の県制度資金の創設ありますけど、これ、使途が本当に零細な中小企業の方たちのつなぎ資金なのか法的な手続の資金なのか、その縛りがあるのかとか、やっぱりアナウンスをしないと、なかなか、地場で零細にされてるところというのは情報が入ってこないと思われます。

その辺のところも含めて、やっぱり地銀も頑張ってる様子があって、助かってらっしゃって、技術も伸び、それから企業が守れ、それから雇用も守れて、三方よしみみたいなところがありますから、そこら辺をしっかりと連携するという視点は、私も必要なのではないかなというふうに思います。

商工労働部長

一点、すいません。私の説明不足もございまして、国の支援措置は2だけでございまして、あと、1、3、4は県でやっております。私ども、まだPR不足、あるいは連携不足のところがあると思っておりますので、そこは今日のご指摘を踏まえ、しっかり対応してまいりたいと思います。

魚井会長

そうしましたら、先ほどございましたように、今の意見も含めて、これからしっかりと推進して行っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

私から言うのもあれなんですけども、行財政のマスタープランがあって、ほんで、指定管理者に目標値を定めてやる。前回、報告があったように、岩崎さんだとか、あるいは佐野さんが中心になって、それがしっかりと運営されてるかどうかいいうことをちゃんと中間的に評価をして、それでまたこういった監査をするということがしっかりとした仕組みになって、

全てが委員の皆さんにディスクロージャーして、そしてオープンにしてい
くと。

非常に、なかなかこんなのではないではないかなという感じが個人的には
してるんですけども、これからもこういう仕組みでお願いしたいと思いま
す。

【報告 1 県税事務所の見直しについて】

最後になりましたですけども、県税事務所の見直しについて、その後
についての報告よろしくお願いいたします。

税務課長

【資料 4 説明】

魚井会長

それでは、ただ今ご説明ありました、県税事務所の見直しについて、特
にご質問等がございましたら、ご意見よろしくをお願いします。

(一同無しの声)

魚井会長

それでは、今のご説明で皆さんから了解していただいたということ踏
まえて、その推進方、よろしくお願ひしたいなというように思います。
それでは、最後に知事から一言、ごあいさつをよろしくをお願いします。

知事

今日もたいへんにご熱心なご論議いただきまして、誠にありがとうございます
でした。特に最初の指定管理者制度の件でございますけれども、いろい
ろ貴重なご意見、承りましたので、これまたしばらく経つと忘れてたり、引
き継ぎを忘れてたりということになりますので、しっかりと記録して、ちゃ
んと担当から担当に引き継いでいくようにしておきたいと思ひます。本当
に今日は、ありがとうございます。

行政企画課長

これもちまして、平成 30 年度第 1 回大分県行財改革推進委員会を終了
いたします。

なお、次回の日程につきましては改めてご連絡をさせていただきます
が、10月19日金曜日13時からの開催を予定しております。

本日は、ありがとうございます。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、
会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]